

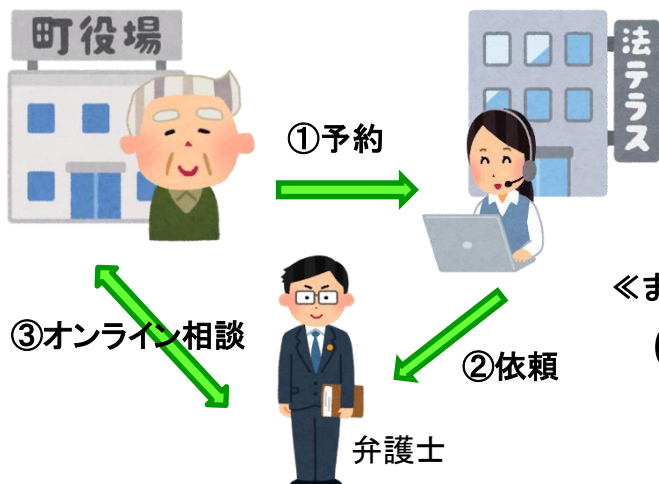
大井町オンライン 無料法律相談

- 相談日時 令和6年 7月26日(金) 13:20 ~ 15:10 ※相談受付人数は各回3人
" 9月27日(金) 13:20 ~ 15:10 です。
" 11月29日(金) 13:20 ~ 15:10 ※相談時間はお一人につき
令和7年 1月31日(金) 13:20 ~ 15:10 30分程度です。
- 相談場所 大井町役場 1階 町民相談室
- 相談方法 大井町役場と法テラス小田原をインターネット回線で結び、大井町役場のパソコンモニターを通して弁護士による法律相談を行います。
- 対象者 大井町在住・在勤の方で、収入・資産が一定基準以下の方
[収入基準の例 大井町在住の場合]
(一人世帯)・・・月収18万2000円以下 (二人世帯)・・・月収合計25万1000円以下 ※別途家賃考慮あり
- 相談料 無料
- 予約方法 日本司法支援センター小田原支部(法テラス小田原)へ電話にて予約
※希望する相談日の1週間前までに予約してください。

債務、相続、契約トラブル、近隣トラブル・・・
弁護士と一緒に解決しませんか？
相談だけでも可能です。

【依頼した場合の費用の例(税込)】

- ・成年後見申立事件
(着手金**110,000**円、実費**20,000**円、原則報酬金無し)
※着手金・実費は、月額**7,000**円程度の割賦が可能です。



法テラス小田原では、ほかにも無料法律相談を行っております。詳しくは法テラス小田原までお問合せください。

《まずはお電話にて、お問合せ・ご予約ください》

0503383-5370

受付時間：平日9時～17時



は、国が設立した公的な法人です。

日本司法支援センター小田原支部(通称：法テラス小田原)